

## 市民代表の意思決定機関として、市総合計画の 着実な実現に向け、創意工夫と努力



松原市議会議員  
**中野 昇**  
Nakano Noboru

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい平成24年の新春を健やかに迎えのここと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、市議会に対しまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、東日本大震災の被害に遭われた皆様へ心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご遺族の皆様に対し謹んでお悔やみを申し上げます。今後、一刻も早く、被災地域の復旧・復興が進むよう、お祈り申し上げます。

さて、国内経済は、急速な高齢化や労働生産性の伸び悩みなどを背景に、経済成長率の低下という問題に直面してきました。さらに、震災後は、復旧・復興の着実な推進や、電力の安定供給の確保など、新たな課題も加わっています。

地方自治体を取り巻く情勢は、引き続き大変厳しい状況にあり、大きく変化しようとしています。昨年5月には「国と地方の協議の場」が法制化され、地方公共団体の自己決定と自己責任の領域がますます拡大する中で、市民代表としての意思決定機関である市議会の役割と責任は、一層大きくなっています。

こうした中であって昨年、大阪府では大阪都構想が示されるとともに、本市では将来都市像「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」を掲げる第4次総合計画を策定しました。

市議会といたしましても、大阪都構想の動向を注視し、市の総合計画の着実な実現に向けて、さらなる創意工夫と努力をする覚悟でございます。

どうか本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この一年が市民の皆様方にとりまして幸多き年になりますよう心からお祈り申し上げて、新年のご挨拶といたします。

## 市民との協働を理念に、 「日本一、健康と安心・安全のまちづくり」に邁進



松原市長  
**澤井 宏文**  
Sawai Hirohumi

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、夢と希望に満ちた新春を健やかに迎えのこことお慶び申し上げます。また、旧年中は市政各般にわたり、深いご理解とご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

昨年の東日本大震災や台風により、尊い生命を奪われた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被害を受けられた皆様にお見舞い申し上げます。

さて、市長就任以来、限られた財源のなか、「日本一、健康と安心・安全のまちづくり」に邁進し、今年で3度目の新年を迎えました。

私は、まちづくりには皆様の健康への取り組みを進めることが不可欠なものと考え、検診事業の拡充をはじめ、大阪府下で初めてとなった子宮頸がんワクチンやヒブワクチン接種費用の助成、さらには日本一の補助額である高齢者肺炎球菌ワクチンなど、新たな助成とその拡大に努めてまいりました。

また、永年の懸案事項の中学校給食につきましては、成長期の中学生に安心・安全で栄養バランスに配慮した給食をしっかりと食べ、食に関する知識や重要性の認識をきちんと持って、成長してほしいとの願いから、本年4月より全中学校で実施してまいります。

「松原市第4次総合計画」の将来像「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」実現のため、市民生活向上と地域産業発展の追い風となるよう、「産業振興ビジョン」を策定し、今後、企業誘致をはじめ、新たな価値を生み出し、総ての産業が元気なまちとなるよう施策を展開してまいります。

また、小・中学校の耐震化工事を全国的にもいち早く完了しましたが、大規模災害を教訓に世界基準の安心・安全「セーフコミュニティ」認証取得に向けて、全市を挙げて取り組んでおります。私はその活動を、市民の皆様と行政が「協働」で取り組むことで、地域の繋がりや人を思いやる心の大切さを改めて気付かせてくれるものと確信しております。

これからも、市民との協働を理念にまちづくりに挑んでまいりますので、皆様のお一層のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、幸多き一年となりますことを心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## CONTENTS 2012 Jan.

平成24年 新年を迎えて……………	2	情報ひろば……………	9	子育てのページ……………	19	催しぼっくす……………	22
特集 市立中学校全校で給食をはじめます ……	4	素敵に生きよう……………	17	各種相談……………	20	イベントガイド……………	29
ニュース松原……………	6	健康のひろば……………	18	松原歴史ウォーク……………	21	フォト・トピックス……………	30

隣人と仲良くお互いの人権を尊重します  
歴史と伝統を重んじ郷土の発展につきます  
健康で良識のある市民になるように努めます  
家庭を愛し働く喜びをもって平和な社会をつくれます  
きまりを守りよりよいまちを次の世代に渡します  
**市民憲章**  
(昭和52年10月28日制定)